

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針	が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育理念、目標、方針はパンフレットや入園のしおり、重要事項説明書などに記載されている。 ・園内玄関前に掲示して関係者に明示している。職員には入社時に入職者研修にて説明しており、また園内に会社規程集や各種マニュアルを備え置き何時でも閲覧して再確認できるようにし、昼礼時やミーティング時にも再確認している。 ・保護者に対しては、入園説明会で配布する重要事項説明書に明記している。会社や園の理念などには、子どもの人権尊重・個人尊厳を謳い保育への取り組み姿勢を読み取ることが出来る。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況や保育業界の動向などについては、園内外の各種会議・会合に出席したり、行政機関からの関連情報を入手し把握している。経営状況については毎月月報を作成して本社へ提出し、その後本社においてまとめられ全体及び園の経営状況報告を受けている。園内でも定期的に各種会議を実施し、環境や状況変化に対して園として解決すべき課題など分析・検討を行っている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・本社と連携を図りながら、各方面より収集した情報をもとに、園として取り組むべき課題を抽出し検討解決に取り組んでいる。定期的または臨時に会議を開催して園長・副主任を中心に皆で話し合い、具体的な取り組みを立案し、年度初めに行事などについての役割を決め計画達成に努めている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・法人として「3か年経営方針」を掲げ、明確な基本戦略と収支計画を策定し、高品質なアートチャイルドケア保育園づくりを基本戦略としている。経営方針の内容などは園長会議で伝えられ、資料と合わせて園に知らせている。園ではこれを基に各年度の計画を立案している。今後は、保育園が抱える課題やより具体的な保育活動の進め方などを考慮して、具体的な取り組み・達成目標を盛り込んで園としての中・長期計画を策定することを検討されたい。また、策定にあたり全職員による協議を中心とした合議によって策定することが望まれる。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・「3か年経営方針」の3つの基本戦略に基づき、園で年度ごとに事業計画が策定され、保育園の運営体制・保育目標・人員配置・保育施設の概要などが明示されている。また、全体的な計画を定め、それに基づいて年間・月間・週案などの各指導計画を作成し、保育園として果たすべき子どもたちへの養護・教育、保護者支援、地域における子育て支援の役割、などを明確にして、保育理念や目標などの達成に取り組んでいる。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	・法人の「3か年経営方針」を基に年間指導計画および各月の保育活動における振り返り・反省、運営に関する問題点や課題などを踏まえ、必要な事項を反映させながら園長と副主任が事業計画をまとめている。また、今年度から年間行事計画などは職員と話し合い、前年度の保護者アンケート結果などを考慮して決めている。経営方針や園長会議で協議された内容などは職員会議を通して職員全員に報告され共有されている。事業計画は年度ごとに事業報告書を作成し、非常勤職員を含むすべての職員がいつでも確認出来るよう事務室に保管している。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	・保護者へは年度末に新年度分の年間行事予定表を配布して参加・協力を依頼している。また、年度初めの保護者会などで保育目標や内容などに関する部分などを伝え、事業計画は保育園内の掲示板に表示している。年度末の運営委員会では次年度の計画を提案して承認を得た後、保護者に向けて報告し理解と協力を促している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	・各指導計画に沿って保育に取り組み、クラス担当者は自己評価・反省を行い園長に報告している。法人のCSアンケートや園の行事後のアンケート結果や運営委員会が出た意見などをもとに改善案を策定して園運営に反映させている。指導計画については職員会議の議題に載せ、クラス間での活動の相互連携などについて全職員での話し合い、内容を検討している。園長研修やセレクト研修など各種研修の機会を設け、研修後の情報共有を図り、保育の質向上につなげている。	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	・CSアンケート調査結果やその他の保護者のコメントなどを真摯に受け止め、早急に改善案をたて、保育園としての考えを保護者に伝えている。保護者からの意見や要望、職員の提案などは昼礼や職員会議、行事の打ち合わせなどで話し合い、園運営に反映させることにしている。また、保育園の自己評価も行い、日々の活動の指針となるようにしている。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	・運営規定などに園長の運営管理実務の基準項目が定められており、さらに各職位の職務内容も明示している。それに沿って業務が進められ、園長は職員会議の場などで職員との意思疎通を図っている。また園長は副主任と連携して、各職員の指導・支援や保育活動を円滑に進めてきており、当事者意識を持ち改善すべく職員に伝えている。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	・保育業務マニュアルの基本編に個人情報保護・虐待などが整理されており、職員がいつでも確認できるように事務所に常設している。園長は虐待や個人情報の守秘義務に関する研修を受け、それを園内研修で全職員に説明・指導して守るべき事項の共通認識に努めている。今後は、職員間での共有を進めるとともに、人権に関する意識醸成や、各種の法令やガイドラインなどを整理し、職員間で共通認識できるよう取りまとめ、必要時に職員各自が確認できるような配慮が望まれる。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	・園長は、子どもの利益を優先して考え、保護者や職員に対し必要なことははっきり伝えるようにしている。園内の各種会議や昼礼などを通して、報告・連絡・相談を進め、保育に於ける現状を把握し、保育園の課題や改善点などを積極的に話し合えるように情報を共有し、保育の質を向上するように努めている。園長会議で話し合われたことや研修などで把握した保育につながる内容などを園内研修の場などを通して職員に伝え、保育活動に活かしている。	
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	・園長は残業せずに効率よく仕事を進めることをモットーとしており、作業の効率化に努めている。最終的には園長が取り組みの方向性を決め、職員が責任を持って取り組んで行けるよう意見を尊重するようにしている。また、職員面談などを参考にしながら、経験・資質などを考慮して保育園全体のバランスなどに配慮して働きやすい人員配置の取り組んでいる。保護者からの要望なども参考に、効率よく保育園運営が出来るように配慮し対応している。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	・法人本部が人材育成の方針・職員像を示し人材確保に取り組んでいる。園では本社担当マネジャーを通じて採用希望の人材内容を伝え、採用の面接には園長も参加し直接現場との意向や適合性などを勘案し検討している。園長は基本方針に沿って各職員の個別研修計画を作成して、保育実践の向上に向けた研修の実施や指導に取り組んでいる。	
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	・本部の担当マネジャーが毎月定期的に保育園を訪問し、運営や人員に関して園長と打ち合わせを行い、職員の採用や配置に関して協議して対応を検討している。法人全体で人事考課制度が整備され、非常勤を含む職員は年2回人事考課表に基づき面談を行っている。各職員は目標を設定して自己評価し、園長による人事考課を受けている。面談によってフィードバックがなされ、必要に応じてアドバイスなどの指導・助言がなされている。人事考課表は職階ごとに作成されており、本人の自己評価の後、一次評価を園長が実施し、人事考課と報酬、昇進を連動させている。	

<p>Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>	<p>・園では職員の家庭の事情、本人の事情に合わせて希望休・有休休暇が取得できるよう勤務体制に配慮がなされ、シフト表に反映されている。また、土曜保育は子ども的人数に応じて担当職員を調整して対応している。法人内に「ベストパートナー委員会」を設け、就労環境の改善を進め、働きやすい職場環境・体制づくりに努めている。さらに、異動に関する希望などは、個人面談や日常のコミュニケーションなどを通して把握している。クラス担任の配置は、職員の経験年数や資質などを参考に検討し、最終的にバランスに配慮して園長が決定している。法人の提供する福利厚生の手冊などで各種の制度を提示し利用を促している。</p>
<p>Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>・新人研修や新任園長研修、主任研修、看護師会議・給食会議など、職層や経験に応じた研修や会議の場が設定されている。各職員の当該年度のねらいを踏まえ、年間四期に分けた研修計画が立てられ、職員は個々の研修計画に基づき各種研修への参加を促している。また、園内研修は園長が講師となり職員会議の中で行われ、外部研修への参加成果を活かして保育に活かすように取り組んでいる。法人の社内研修には常勤・非常勤を問わず参加できるシステムが確立されており、積極的に参加を促している。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>・各職員の個人別研修計画は年間を四期に分け、期毎に研修予定と実績を記入して年度末には評価・反省と今後への課題点を記入することになっている。研修受講後は報告書の提出を義務付けており、研修計画に記入する際には評価・見直しを併せて行っている。また、研修内容の共有化に向けて、職員会議での報告を行い、非常勤職員には別の機会を設けて伝えている。個々の研修成果が保育活動の中でどのように活かされ、子どもたちの養護・教育などにどのように活かされたかを評価するフィードバックを設けることも望まれる。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>	<p>・本社教育研修部による内部研修や外部講師を招いての選択研修、職種別・年数別の研修や指導などを実施しており、希望に応じて研修に参加できる機会が確保されている。社内研修・園外研修は就業として認められており、社外研修は就業以外の扱いとなるが、勤務シフトや休暇の調整を行ってできる限り希望に沿って参加できるように配慮している。社内研修には常勤・非常勤を問わず参加できるシステムが確立されており、積極的に参加を促している。</p>
<p>Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>b</p>	<p>・実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れの意義や配慮・手順などが明記され、職員間で共有されている。受け入れ時には注意事項に沿って説明を行い、個人情報保護や子どもたちのプライバシーの尊重、保育への考え方や取組みなどを丁寧に伝えている。守秘義務に関する誓約書を提出してもらい、個人情報保護への配慮を徹底することになっている。現状では実習生の受け入れはないが、大学や専門学校などと連携して実習生を受け入れ、声掛けや指導の方法などの実践を行うことで職員の成長や気付きにもつながると認識しており、今後の取組みに期待したい。</p>

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	・園運営に関する事業計画や報告書、決算報告書などの書類を公開し、開示を求められた際には提示できる体制を敷いている。保育の概要などはパンフレットに整理し、見学者に配布して伝えている。また、行事や日常の保育活動などはホームページにアップしており、毎月園の様子を更新している。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	・第三者評価を受審し、結果を公開しており運営・保育活動などの改善に活かしている。また、県の行政監査を受審しており、書面監査なども受けている。このほかに、食品衛生監視指導・立ち入り検査を受け、衛生管理を徹底している。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	・園外活動として散歩に出かけた際に、公園などの周辺の公共施設の利用を行っているが、そのほかは特に地域との関わりはほとんどない。既存の保育活動を活かして地域の子育て家庭や地域の方々が子どもたちと触れ合う機会を提供したり、他保育園や公共施設などを訪問するなど、社会性や社交性の向上・成長につながる取り組みを期待したい。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	・幼児クラスを対象に、地域の方による絵本の読み聞かせを月に1回行っている。保育業務マニュアルの中にボランティア受け入れに関する項目を整え、意義や受け入れ手順、配慮などを明記している。受け入れの際にはオリエンテーションを行い、個人情報保護に関する説明・確認などを行うことになっている。園外の子どもたちと交流することで社会性の向上・成長につなげ、ボランティアを受け入れる職員の一層の成長につながるものになると考える。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	・市役所から提供される子育てに関する情報やパンフレットを掲示・常備して保護者に周知・配布している。子育てなどに関連する機関として、市役所・子育て支援センター・保健センター・児童相談所、医療機関などと連携が取れるように配慮されている。また、緊急連絡先の一覧は緊急連絡網などを作成して緊急時に備えている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c	・現在、園が有する機能を地域に還元する取り組みは特に行われていない。よって、育児相談、食育相談、眠育相談などの保育活動に加え、防災訓練や不審者対応、身体測定、誕生日会などに地域の子育て家庭や周辺居住者を招くなど、地域支援への取り組みを検討されたい。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	c	・見学者や保護者から把握した子育ての関する地域ニーズや、市から提供される情報を参考に、園として取り組める公益的な活動を検討されたい。散歩の際に公園で一緒になる子育て家庭対象に童謡合唱や紙芝居を行うなど、現状の職員体制でできることを検討して保育実践につなげられたい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	・子どもや保護者に寄り添い、子ども一人ひとりを尊重する保育を心がけ、職員間で情報交換をこまめに取り合い同じ対応をするようにしている。また、保育の現場では子ども主体の保育実現を目指し取り組んでいる。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	・コンプライアンス研修や人権擁護研修などを行い、職員の子どもの権利擁護や個人情報の守秘義務の徹底などの理解が深まるように取り組んでいる。情報漏洩防止のため外部に情報を持ち出さないよう個人情報保護に努め、さらに園児のトイレ、オムツ替え、水遊び時の着かえなどに対し、必要な配慮を行い子どもたちの人権、プライバシー保護に努めている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	・ホームページで保育園の概要や活動内容を公開し、さらに見学者には園長や主任が口頭にて質疑応答し対応している。入園説明会および保護者会などで、保育方針や園生活の流れなどについて理解が深まるように分かりやすく保護者に伝えている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	・入園説明会では、入園のしおりなどをもとに会社や園の理念、基本方針の概要を説明し、周知に努めている。また、変更があった際や決定したことは、早めに掲示したりネット配信アプリにて一斉メールして伝えている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	・転園や退園、就学の際には、必要とされる各種の情報を提供して支援の継続性に配慮している。卒園児については小学校との連絡会に参加し接続に必要な情報の共有をしている。転園の場合は、転園先から依頼があれば担当者に引き継げるよう、継続性を配慮しつつ保護者の同意を得た上で子ども本人の不利益にならないよう個人情報保護に留意して資料を渡している。
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	・CS（顧客満足度）アンケートを毎年行いその結果を開示し、園としての改善点も併せて伝えている。行事ごとに開催後にアンケートを行い、その結果を掲示し、以降の活動に活かしている。運営委員会や保護者会での保護者からの意見などを収集し全職員で協議検討し情報共有している。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	・苦情相談の仕組みは入園のしおりの中に明示し、さらに玄関には苦情解決のパンフレットを掲示したり、意見箱を設置して、苦情や意見などを出しやすいようにしている。また、本社には専用のフリーダイヤルを設けて苦情解決・意見要望などに対する対応体制を構築している。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	・連絡ノートや登降園時に保護者と直接話しをする機会を設け、日常的に保護者とコミュニケーションを図ることに努めている。また、園長を苦情解決責任者としており、苦情や意見や要望など責任をもって解決することを明示している。入園時より、保護者には苦情・意見要望に対する対応・手順などを説明して、信頼関係の構築に努めている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	・職員会の報告・連絡・相談をしっかりと行い、何か対応しなければならない時は迅速に答えている。相談や意見があった場合は個別対応を行い園全体で保護者や子どもの状況を把握し、必要に応じて本社と相談しながら、専門機関・関係機関と連携して対応する体制を構築している。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	・ヒヤリハット報告書を設けており、事故に至らない、あるいは事故を未然に防ぐことを目的に記録を残している。さらに報告書を分析して情報を共有し、子どもの安全確保に努めている。また、危機管理マニュアルを整備しており、管理体制の構築と各種リスク対応の明示、園内外の安全チェックを実施している。園の実情に沿った事業継続計画（BCP）の策定が望まれる。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	・感染症対策マニュアルを整備して、感染症や食中毒などの予防・対応対策に努めている。感染症などが発生した場合は、各保護者に周知し、園内での拡大防止、登園基準を設けるなど衛生管理を優先実施し、園児の健康管理に努めている。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	・災害発生時に備え、災害時対応マニュアルを整備しており、全職員が理解し周知するように努めている。避難場所や行動手順などを掲示し素早い対応が出来るようにしている。また、毎月、防災訓練を実施し、職員が災害発生時に適切な対応が出来るようにしている。近隣の関連機関とも連携して対応が出来るように常に情報共有し災害発生時の対応に備えている。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	・ 保育業務マニュアル、危機管理マニュアル、園外保育マニュアルなどの各種マニュアルを設けている。入社時のオリエンテーションや社内研修において説明して理解を促している。職員は必要に応じてマニュアルを確認して保育にあたっている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	・ 各種マニュアルは必要に応じて（コロナ禍に対応して感染症マニュアルの変更をする等）、本社レベルで見直しを実施している。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	・ 0～2歳児は個人計画が策定されており、3歳以上は個人記録となっている。個人記録は1期・2期・3期・4期となっており、職員間で共有を図るためにファイルに綴じ込んでいる。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	・ 全体的な計画に沿って、年間指導計画、月案、週案、行事計画、食育計画などを作成しており、それぞれの期間（週、月、四半期、年度末など）に応じて反省や評価を実施している。さらに、必要に応じて見直すことにしている。
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	・ 個々の様子は個人記録に記録し、さらに「引き継ぎ帳」「日課表」「日誌」などにも記録している。職員間の連絡は、昼礼をクラス、担当別、園全体などを単位として開催している各種の会議で必要な情報を共有している。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	・ 個人情報を含む書類は施錠できる書庫に保管されている。個人情報と守秘義務に関する研修を年1回、全職員を対象として実施されている。なお、業務マニュアルには留意事項を記載して注意喚起を促している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	・理念に基づいて「全体的な計画」を策定しており、保護者アンケートにおいても「子どもが活発に動ける機会がある」「眠育を行っている」「新しいことに挑戦するきっかけを作ってくれる」「体操教室や英語教室があり、子どもの能力を伸ばしてくれる」などの評価の声が聞かれている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	・日々、朝・夕保育室の整理整頓に取り組んでおり、保護者アンケートにおいても「環境が良い」「平屋で広い」「園全体の造りが良い」「屋内は裸足で過ごせる綺麗な環境」「床暖なので裸足で過ごせる」「園庭が広く身体を動かせる」「園庭が2つある」などの声が聞かれており、園の取り組みが結果を得ていることがうかがえる。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	・午睡の時間帯は12時45分～14時45分としているが、年齢に関係なく睡眠時間が長い子や早く起きる子どももいる。無理に寝かせるのではなく静かに横になって身体を休めるよう声掛けしたり、絵本を読むよう支援している。また起きている子の支援とともに、寝ている子ども出来るだけ静かに眠れる環境になるように配慮している。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	・看護師が手洗いの仕方を絵で伝えたり、子どもに実際にやって見せることなどを通じて、基本的な生活習慣を身に付けることができるようにしている。「トイレの後」「給食・おやつ前」「外から帰った時」などのタイミングで手洗いを実施しているとのことである。一方でアンケートでは「トイレの後に手洗いが出来ていない」「水道が使えないようになっている」等の声も聞かれている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	・体操教室・英語教室・リトミック・散歩・地域のボランティアによる読み聞かせ等、多くの機会をを設け全員が参加できるようにしている。子どもをはじめ保護者アンケートからも評価の声が聞かれている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・保育室や玩具の清潔を保つことに注力している。睡眠時間は園児の月齢によっても異なるので、子ども達それぞれのペースを優先して適宜とれるように配慮している。また、0歳と1歳クラスが異年齢児保育を行うなかで、職員が連携して個々の子ども達の成長に合わせた遊びが出来るように支援している。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・リトミックはクラス別に実施され、担任の弾くピアノに合わせて自由に走ったり跳んだりして身体を動かし、表現する楽しさを味わえる機会になっている。また、週に数回は公園に出かけ、季節に合わせて桜吹雪や落ち葉シャワーと称して自然と触れ合ったり、ダンゴムシやチョウチョ等の生き物にも触れるなど、子どもたちは生き物に興味を持って接している。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・体操教室は月2回、3歳で20分、4歳で30分、5歳で40分行っており、講師による跳び箱・鉄棒・マット・縄跳びを実施している。英語教室も月2回行っている。カードで言葉を習ったり、音楽を聞いて皆で歌うなど、子どもたちも楽しみにしている活動である。なお、ネイティブの講師が年2回訪れており、交流を楽しんでいる様子うかがえる。

<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>・障がいがある子どもや見守りが必要な子どもには、時には個人的に1対1で向き合えるように配慮している。また、子ども同士においては、互いに個性として認めあえるようにしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>・延長保育時間帯は、遅番専属の保育士を配置して、子どもが安心して過ごせるように取り組んでいる。また、長時間保育になり、疲れが出る時間帯ではあるが、楽しく過ごせるように普段遊べない玩具を用意するなどの配慮をしている。日中の保育の際の散歩などを異年齢で出かけているので、異年齢の合同保育にも違和感なく過ごすことができている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>・就学に向けて、徐々に午睡を短くしていき、最終的には無くすように支援しているが、眠そうな子や疲れている子にはマットで休ませる等の配慮もしている。また、小学校と園との連絡会に参画しており、年長児は小学校からの招きがあり、小学校での生活が描けるような機会を設けている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>・嘱託医が内科検診を年2回、歯科医による定期検診も年1回実施しており、虫歯や噛み合わせ等を診断してもらっている。また、看護師は月1回、身長と体重を計測して成長を記録に残している。さらに年2回、胸囲と頭囲を計測する機会も設けている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>・身長・体重・胸囲・頭囲等はネット配信アプリにより保護者に伝え、子どもの成長を保護者と共有するよう取り組んでいる。また、保護者に伝える事項や異常などがあった場合には、健康カードに記載して保護者に渡し、受診等を促している。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>・アレルギー疾患・慢性疾患等がある場合は、毎年診断書を提出して貰い、医師の指示に従って食事等の対応をしている。保護者のアンケート調査でも「配慮は十分か」との設問に保護者の68.1%が「はい」と答え、高い満足度が得られている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>・食育を通して食に興味を持てるよう配慮している。誕生日会の日に誕生日ケーキを出したり、郷土料理や他国の料理を提供するなど、子どもが食に興味を持てるような取り組みを心がけている。保護者アンケートでは「食育に力を入れている」と評価の声が数多く聞かれている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>・本社が作成した2週間サイクルメニューを採用している。担任による喫食報告を月1回行っており、人気メニューや食べ難そうなメニューおよび残食等が記載されている。これらの報告を受け、調理師は、例えば肉まんの皮を薄くして食べ易いように変更する等、調理の際に工夫することで子どもが給食を食べやすくなるように努力している。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b		・登降園時の会話や連絡帳、保護者会や個人面談、保護者が参加できる各種の行事など、保護者と連携する体制を整えている。ただし、今回行った保護者アンケートの「園と保護者の連携」については、さらに高い満足度が期待される結果であった。新型コロナウイルス対策など、様々な配慮を必要とする状況下であることはうかがえるが、保護者の声を反映させることを検討されたい。
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		・保護者アンケートによると「職員が優しい」「職員が家での様子や出来事も良く聞いてくれる」などの保護者と職員の情報共有への取り組みが保護者への支援となっている様子がうかがえる。ただし、「職員の定着度」や「対応の差異」を指摘する声も聞かれている。保護者の声をフィードバックすることを検討されたい。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		・虐待や育児困難などの早期発見として、①ケガが多い ②家に帰りたがらない ③家族を怖がる ④連絡なく休む ⑤持ち物や着衣が不潔だったり季節に合っていない、などを職員間で共有することにしている。必要に応じて関連機関と連絡を取り、児童相談所からの相談にも応じるなどの対応に取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		・年間指導計画・月案・週案のフォーマットに「振り返り」の記入欄を設けており、反省や振り返りが適切に記載できるようになっている。例えば週案は、前週のことについて記載できるようになっているので自動的に振り返ることになり、各保育士は反省と共に今後どのように対応するか検討することができるようになっている。